平成２９年（フ）第１１２号
福岡県飯塚市南尾361番地１　フェニックスヒルズ107号（前住所　福岡県筑紫郡那珂川町大字安徳48番地２）
破産者　横久　麻衣（旧姓羽多野）
１　決定年月日　平成30年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第１１３号
福岡県飯塚市堀池150番地１　白土コーポ102
破産者　池田　美徳
１　決定年月日　平成30年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第６９号
福岡県大牟田市明治町３丁目３番地７
破産者　平川　純子
１　決定年月日　平成30年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第７６号
福岡県田川市大字夏吉1529番地１
破産者　間野竜太郎
１　決定年月日　平成30年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２９年（フ）第７７号
福岡県田川市大字夏吉607番地６　県営夏吉団地３棟101号室
破産者　小川マサ子
１　決定年月日　平成30年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２９年（フ）第８０号
福岡県田川郡香春町大字中津原1552番地１、前住所福岡県田川市大字位登949番地８
破産者　藤井　敏雄
１　決定年月日　平成30年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２９年（フ）第５４号
熊本県八代市古閑中町2407―１　エスポワールジェルメⅣ（103）、住民票上の住所熊本県八代郡氷川町野津977番地
破産者　河野永里子
１　決定年月日　平成30年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２９年（フ）第２２号
大分県豊後高田市玉津1991番地１　高橋アパート３号室
破産者　橋本　和憲
１　決定年月日　平成30年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１３２号
宮崎県延岡市構口町１丁目6039番地５
破産者　小野　里美
１　決定年月日　平成30年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第１３６号
宮崎県延岡市土々呂町４丁目4138番地４
破産者　安藤　廣子
１　決定年月日　平成30年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第２４号
群馬県安中市板鼻２丁目４番９号
再生債務者　熊谷　　寛
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月21日から平成30年３月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（再イ）第８３５号
東京都調布市国領町６―27―６―101
再生債務者　湯浅　康人
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月21日から平成30年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第８５５号
東京都八王子市石川町170―７
再生債務者　西浦　義規
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月21日から平成30年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第８５６号
東京都日野市旭が丘３―１―13―804
再生債務者　鈴木　康夫
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月21日から平成30年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第８６３号
東京都墨田区江東橋５―７―10―904
再生債務者　海老澤政和
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月21日から平成30年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第９１号
川崎市宮前区菅生３丁目４番32号　レオパレスＯＨＹＡＴＯ　Ⅰ　112
再生債務者　伊藤　佑起
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月21日から平成30年３月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（再イ）第５１号
京都府木津川市木津町八ヶ坪38番地３
再生債務者　山口　宗久
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月14日から平成30年２月26日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第１２９号
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田22番地104
再生債務者　山本　和暉
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月14日から平成30年２月26日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第１３１号
京都市右京区太秦西野町22番地40
再生債務者　坂下　良夫
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月14日から平成30年２月26日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第８号
京都府舞鶴市字境谷700番地８
再生債務者　福田　英輝
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月14日から平成30年２月26日まで
京都地方裁判所舞鶴支部再生係